

総合計画市民検討協議会 第5回報告書（健康・福祉部会）

記録者	中村允彦	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年4月7日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （12名）	菅野 修逸	木田 幹郎	桑原 朋美	齋藤 真弓
	鈴木 麻里絵	野村 香美子	山田 眞津美	横手 喜美子
	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	1名（ ）			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	8 低所得者の自立支援
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）</p> <p>○誰もが健康で文化的な生活を送っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低所得者や生活保護受給世帯が、こうなりたいという希望の実現、自己啓発ができるようなまちになっている。 ・本当に困っている人が適切な支援を受けられるまちになっている。 ・雇用が拡大し、自立への道を支援できるまちになっている。 	
主な課題	
<p>（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）</p> <p>○生活保護世帯が増加している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本当に困っている人に適切に支援をするため、困窮者を正しく把握する。 ・一度生活保護を受給すると、そこからなかなか自立できない <p>○社会情勢が大きく変化している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リーマンショックや東日本大震災などにより社会情勢が大きく変化することで、雇用環境が不安定になっている。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○地域の困窮者を見逃さない。

- ・生活に困窮していても行政へ出向く勇気がない方もいるので、地域で困窮が疑われる方がいた場合は、その方が福祉サービスにつながるように、行政に情報提供する。そのためにも、まずは地域のつながりが大切である。

○家族による支え合い

- ・近年は、核家族化が進み家族のつながりが希薄になりがちだが、家族の大切さを再認識し、まずは、家族で支え合う。

○生活保護は、最後のセーフティーネットという認識をもつ。

- ・安易に生活保護を受給するのではなく、適切な受給をこころがける。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○適切な受給を徹底する。

- ・生活困窮者を正しく把握し不適切な受給者をなくすため、職員の拡充など調査指導を徹底する。

○相談体制の整備

- ・生活が困窮している事実をさらけ出すのは難しいので、たとえば、電話一本でも相談を受けられるような支援体制など、相談体制を整備する。

○就労に向けた支援を徹底する。

- ・就労支援に向け関係機関の連携を強化する。
- ・働きたいのに働けない状態が続くなかで、就労意欲を維持し続けることは精神的にも大きな負担になるので、相談窓口の強化等、生活保護受給者の精神的負担軽減に努める。

○生活保護手前のセーフティーネットの充実

- ・現在も行われている低所得世帯への塾代・受験料の補助制度、離職者への家賃の補助制度など、生活保護手前のセーフティーネットを充実させることは、低所得者を支援するだけでなく、安易な生活保護受給を防ぐことにつながる。

○情報の共有化を徹底する。

- ・生活保護の受給を受けてから、自立まで継続的な支援を市だけで続けていくことは、困難だと思われるので、関係機関の連携を徹底する。
- ・生活困窮の事実は、生活保護担当部署だけでなく、(たとえば、水道、下水道料金の未納、税の滞納など)他の部署が把握していることを考えられるので、市役所内部においても情報の共有をできる範囲内で徹底し、孤立死などが発生しないように努める。

その他 提案事項

(指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。)

安心でいきいきと暮らせるまちづくり(健康・福祉)全体の理念として、自主(自己責任)・自立・自治(自己選択)、安心快適な生活目標、個人の尊厳と生命への畏敬、家族の大切さと社会性の育成などの意見がありました。

事務局への連絡事項

特になし

総合計画市民検討協議会 第5回報告書（健康・福祉部会）

記録者	木佐貫 博之	場所	市役所北庁舎第1～3会議室	
開催日時	平成24年4月7日（土） 午前9時30分～正午			
出席者 （12名）	菅野 修逸	木田 幹郎	桑原 朋美	齋藤 真弓
	鈴木 麻里絵	野村 香美子	山田 眞津美	横手 喜美子
	川村 昂史	木佐貫 博之	菅原 香理	中村 允彦
傍聴者	1名（ ）			

基本目標	I 安心でいきいきと暮らせるまちづくり（健康・福祉）
基本施策	4 障害者サービスの充実
めざすまちの姿（平成33年のまちの姿）	
<p>（市民を主語にすると考えやすい ※計画の推進にあたっては一部該当せず）</p> <p><u>○障害のあるなしに関わらず、誰もが安心して快適な生活を自由に送っています。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を一つの個性として理解を深め、差別のない平等なまちづくりができています。 ・障害があつたとしても地域の中で安心して生活ができる。 ・障害のある人も積極的に社会への参加ができるまちである。 ・障害があつたとしても、それに左右されることなく、自由に生き方を選択できる。 	
主な課題	
<p>（めざすまちの姿と現状のギャップを埋めるために必要なことを課題と捉えると考えやすい）</p> <p><u>○支援体制が足りていない。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者を支援するヘルパーの人材不足の問題があり、その理由には低賃金等があげられる。 ・カウンセラーなどの専門家の不足と協力体制が確立されていない。 ・バリアフリー化が進んでいない。 ・グループホームなど、施設的な整備が足りていない。 <p><u>○障害者の多様化が相互理解を妨げてしまう。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者に対する話題の密閉性が高く、理解するための土台がない。 ・精神障害者など障害の度合いが一見して分からない人に対して、市民はどう支援していけばいいのか分からない。 <p><u>○本人だけでなく、その家族を含めた将来への不安がある。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者雇用について、足りているのか。 ・家族の負担は増大しており、将来への心配が大きい。 	

役割分担の考え方

【市民の役割】将来像の実現に向けて自分たち市民ができること、取り組むべきこと

○障害者に対して理解を深め、相互理解に努めます。

- ・地域活動の中で、障害者を積極的に巻き込んでいく。
- ・障害者の社会参加を理解し、支援する。

○福祉サービス等を有効利用し、障害者の自立した生活を促します。

- ・東京都が実施しているアウトリーチ支援事業などを活用することで（精神障害者に限る）、地域社会での安定した生活を目指す。
- ・障害者同士のコミュニティ（つながり）を大事にする。

【行政の役割】自分たちの取り組みを実現するために行政に支援してもらいたいこと、行政が行うべきこと

○障害者に対する理解を深める教育を拡充します。

- ・地域の人と障害のある人との交流の場を提供する。
- ・障害者への接し方など子供の頃からの教育を取り入れる。
- ・障害者の多様化について、様々なケースを周知することで市民に理解してもらう。

○家族ぐるみの支援体制を作ります。

- ・障害者の家族への負担軽減のために、相談窓口の設置や支援体制の強化を行う。

○人材育成や支援事業者など取り巻く環境を強化します。

- ・ヘルパーや関係する専門家の人材育成を行い、それらが連携して障害者に支援できるようにする。
- ・支援事業者への支援をし、多くの障害者が充実した均一なサービスを受けられるようにする。
- ・バリアフリーの拡大に向けて、公共施設などを整備していく。

○障害者の将来への支援

- ・就労支援など障害者の雇用に対して、積極的に働きかける。

その他 提案事項

（指標のアイデア、事業のアイデアなどの提案など。）

- ・「障害者」の「害」という文字の影響で、マイナスイメージが先行してしまうため、「障害者」や「障がい者」などの表記の改めを考えてみてはどうだろうか。
- ・後期基本計画の81ページの（4）の文中に記載されている「心のバリアを取り除く」という表現について、心のバリアがある前提で話が始まっていること、「心のバリア」とはどこにあるのかという言葉自身の曖昧さから、もっと具体的な問題提起と施策を表記した方がいいのではないか。

事務局への連絡事項

特になし